

一般質問

5人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

せたな町のスポーツ振興について

石原 広務 議員



質問

せたな町の少子化は深刻な問題であり、町を支える基幹産業の担い手不足にも大きな影響を与えています。そのような状況の中、子供達はサッカー、野球、陸上などの少年団活動や部活動に学業と合わせて日々努力し、厳しい練習に取り組み、全道・全国大会出場を目指して頑張っています。

一方で輝かしい結果を出せば出すほど、家庭の負担は増していきます。父兄の負担は当然としながらも町に対する要望の声も出ているのが現状です。

感謝の気持ちを持ちながら、将来に夢を持ち続け頑張っている子供達に対し、町として今後もなびが出来るかという観点から各種スポーツ少年団への補助金の増額や全道・全国大会等へ繋がる各種大会参加に対し、バス利用の回数を増やして欲しいとの要望があります。町長、教育長の所見を伺います。

**補助金の見直しを含め
支援をしていきたい**

答弁 町長

本町の子供達は、学校の部活動、スポーツ少年団の活動を中心に各種大会において優秀な成績を収め、全道・全国大会への出場を果たすなどの活躍を続けており、町のスポーツ振興の取り組みの成果が現れているところであります。そこで町としては全道・全国大会参加奨励補助金による

支援を行うとともに、ハード面では大成農村広場グラウンドの改修工事や町民温水プールの建設計画などハード、ソフト両面での更なるスポーツ振興を図っているところであります。議員には町民プールの建設についても理解をいただきたい。また、バス利用回数を増やして欲しいという要望ですが、運行状況は飽和状態にあり、現状の回数の中で利用いただながらスポーツ少年団への補助金の見直しを含め支援をしてまいりたい。

更に新たに保育料、学校給食費の無償化に取り組むので保護者の負担に充てていただきたい。

**負担軽減を図るよう
検討していく**

答弁 教育長

本町のスポーツ少年団加入状況は11月1日現在、小学生6種目8団体143人46.4%、中学生2種目2団体40人で23%の加入率となっております。このように少年団のスポーツ活動が盛んなことから

体力面向上においては全道でも非常に高い位置にあり、指導者や保護者の深い理解によるサポートのおかげと感謝しています。

今年度のスポーツ少年団の全道・全国大会に繋がる参加状況は野球が4大会、サッカーが5大会、剣道が1大会、バスケットボールが2大会など様々な交流大会にも参加しており、野球においては2大会、サッカーが1大会、陸上は1大会3名、剣道は1大会1名が予選大会を突破して全道・全国大会の出場を果たしています。

一方では、少子化の影響により少年団の加入者が減少傾向にあり、特にバス代金の1人あたりの保護者負担が重くなっています。そのような状況下において教育委員会としてはスポーツ少年団と十分に協議して、前向きに保護者負担軽減を図るよう検討していきます。

再質問

町長の答弁の中に大成農村広場野球場の改修工事や北檜山温水プール建設計画も触れていたが、大成農村広場の改修は4年程前に教育委員会から、瀬棚三杉球場、北檜山真駒内球場も改修したので、次は大成農村広場野球場の改修計画が出されてきました。地域の野球関係者にも相談し、昨年実現の予定が1年延びて、この秋に着工となりました。

大成中学校野球部員の3年生が引退し、部員数が減るのをわかっていながら、1年前に町長が改修計画を決裁しなかったのは理解できません。

北檜山温水プールの建設計画は常任委員会で継続調査の案件ですので適切な判断をさせていただきます。

以前から教育委員会に要望として出している真駒内球場のフェンスの改修、中体連やキャンプタウン等の大会や合宿で利用される施設などで改修に対して熱望されている状況なので前向きに検討していただきたい。

連携を図りながら進めていく

再答弁 町長

実現に長いこと掛かっているとの指摘もあったが、合併後厳しい財政状況の中で全てが要望どおり実現できる状況にはなく、優先順位をつけてやってきたつもりです。

いずれにしても子供の教育につきましては、バランスの取れた健全な育成が必要だという面からも教育委員会と十分連携を図りながら進めていきます。

今後検討していく

再答弁 教育長

真駒内球場の改修については、野球関係者の方々からも要望は聞いているが多額の費用が掛かることも含め今後検討させていただきたい。



大成農村広場グラウンド

あわび山荘の今後について

質問

3月と9月定例会において国民宿舎あわび山荘の建て替えについて2度にわたり質問しました。9月定例会の一般質問での町長答弁では、建て替えについては町民に対し説明責任があり、今のままでは議会に提案できないとのことでした。

改めて次の2点について見解を求めます。

①9月定例会一般質問終了の翌日、9月26日付けの北海道新聞朝刊に一旦廃止を示していた大成区の国民宿舎あわび山荘については、存続について前向きに考えたいと述べたと報道されたが町長の見解を伺います。

②建て替えに向けた経営改善などの条件整備を進める意向を示したとあるが、条件整備とはなにか。町として、どのように取り組むのか伺います。

今後も協議し、課題を整理していく

答弁 町長

国民宿舎あわび山荘につきましては3月の第1回定例会、9月の第3回定例会においても同様の質問があり答弁をさせていただきましたが、1点目の存続について前向きに報道されたことですが、9月定例会において石原議員の再々質問に対して、存続について前向きに考えたいが、私が存続するといっても議会の皆さん方の理解や町民の理解がなければ実施実行できるものではないと答弁させていただいております。私の見解には変わりはありません。

2点目の建て替えに向けての条件整備については管理運営する公社の経営改善、法人としての資本の充実を含めた経営基盤の強化、自立に向けた取り組み、議会や町民の皆さんの理解などの条件整備を進めて、今後10年、20年では

なく長く任せられるように考えております。

町としての取り組みは今後も温泉公社と協議をしながら、これらの課題を整理していくというところでご理解いただきたい。

再質問

私が3度にわたって、あわび山荘に関連して質問しているのは、町長が建て替えについて前向きに検討するとおっしゃっていますが、特別委員会での取りまとめは町長のあわび山荘は廃止する等の基本的な考えの下、結論を出す前に公社側と十分協議をするようにとのことであり、その協議内容も明かされないなか、昨年の大成区町政懇談会でも建て替えはしませんと答弁しています。

平成26年7月30日の特別委員会で出された資料にもある国民宿舎としての役割は終了した。築36年を経過し、毎年多額の修繕費を要している。平成26年度の廃止はしないが1,000万を超える見込み

となった場合は即廃止する等の考えはそのままの状況なので、新聞報道もされ前向きに検討するということや、選挙公約にもしたあわび山荘は残すという面等に対して、基本的に廃止の考えを白紙撤回していただきたい。

公社側と協議をしていく

再答弁 町長

あわび山荘の建て替えについては、課題の整理と前回の答弁でも何回も申し上げています。課題の整理なくして山荘の建て替えを進めるという無責任なことは出来ません。同じような質問を3度にわたってされるということについては大変重く受け止めてはいますが、今のままでは町民全体の理解は得られません。安易に思いつきで政策を出すというふうにもなりませんので、今後も公社側と協議をしていきます。

道道北檜山大成線について

大湯 圓 郷 議員



質問

道道北檜山大成線は、平成25年4月の全線開通により、新たな交通ネットワークが構築され、災害による孤立集落の解消や広域観光の促進など産業振興に大きな波及効果が期待される一方で、依然として道路の狭い危険箇所が改良など未整備区間も多くあります。

特に鵜泊漁港前後の新成地区については、以前の住民説明会では新成団地内に新たな道路ができる等の説明が北海道よりされましたが、依然として整備されていない状況から、今後の見通し及び北海道

に対しての要望等について町長にお伺いします。

関係機関に要望していく

答弁 町長

道道北檜山大成線については、昭和33年北檜山町字水垂から大成村字久遠間の町道久遠太檜線が開発道路の指定を受け、昭和47年に北檜山大成線として道道昇格した後も北檜山町字新成425番地から大成町字富磯312番地の区間は開発道路として、国直轄で整備していただきました。

北海道に移管後も開通に向けての防災対策から法面保護、電波対策及びトンネルに係る舗装、照明工事などの完成を見て、平成25年の4月末に全線供用開始となり交通量も大幅に増えましたが、ご指摘のとおり狭隘箇所^{きょうあい}の拡幅改良等、未だに未整備区間も点在して

いる状況にあります。

北檜山区新成地区におきましては、鵜泊団地を通るルートを予定している旨の説明会を実施いたしました。予定ルートでは効果が受けられないことや現道の補修等の対策費用が別途必要になることから、計画の見直しを求められ、今年度は鵜泊漁港周辺の約700メートル間の現道ルートでの測量、概略設計を実施し、平成30年度以降も現道ルート全区間の測量、概略設計を進め、最短で平成31年度に住民説明会を開催したいとの情報を得ております。

未整備区間については檜山地域振興協議会を通じ、檜山圏域懸案事項として、函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において地域社会資本整備要望として北海道へ要望しておりますが、今後も関係機関に対し引き続き強く要望していくことでご理解願います。

再質問

平成31年度に概要が決まって説明会があると町長から答弁ありました。

北檜山大成線は早く幅を広くして大型バスが行き来し、途中に漁師、農家の直売所を造って奥尻島を見ながら、素晴らしい海岸線を早く全国の皆さんに見ていただくような観光ルートを作っていたきたい。1年でも早く道や国に要望をお願いします。

大成区の方で途中で作業が止まっている道路が何箇所ありますが、その部分は今後どのようなのかわかる範囲で説明お願いします。

早期の事業着手の要望をしていく

再答弁 町長

新成地区の狹隘箇所については早期に着工し改良していただくようにこれからも北海道に対して要望していきたいと思います。

また、大成区においては同じように全て改良整備は進んでいないという状況にござい

瀬棚分遣所の職員の配備について

熊野 主税 議員



質問

平成28年4月から統合により瀬棚分遣所とし職員は日中2人、夜間は1人の配置でしたが、瀬棚区の町内会の強い要望から救急車の配備については28年度と29年度は土日祝日を除く日中に救急車を配備することになりました。

平日の日中だけとはいえ、救急車が配備されていることは瀬棚区の住民にとっては大変心強く安心感を受けていることはもちろんですが、火災の際には消防団員だけで初期消火の重責を担うことなく、救急車のクルー3人がそのまま消防団員の出動を待たずに

消防車をいち早く火災現場に向かう体制がとられたことも

大きなメリットであり、瀬棚区の町民にとっては大きな安心をも感じております。

27年3月の一般質問で町長は課題が出てきたら皆さんの意見を頂戴しながら考えてまいらなければならないとしております。30年度からの瀬棚分遣所の救急車の配備、職員配置体制などをどのようにお考えかお尋ねいたします。

町としても協力を惜しまない

答弁 町長

町といたしましては瀬棚区の強い要望もあり、急激な変化を緩和する措置から平成28年度、29年度につきましては瀬棚分遣所に救急車の配備できる最低限の人員体制であります24名が確保出来ることから、平日の日中に限り救急車

を配備し、夜間等におきましては救急救命士を配置して指令車の救急資機材装備の充実を図り、救急車到着までに指令車の先行出動して救急対応をしているところです。

次に火災時の初期消火活動についてでございますが、現行の署員3名から2名体制になると火災時には非常招集の消防団員1人、または瀬棚区在住の非番である職員1人の到着を待ち、3名体制が整ってから出動となります。このことから平成28年度瀬棚消防団車両の更新時に、消防の組織統合時の署員配備、初期消火時間を考慮して、高性能のキャブ付きタンク車両を配備したことから、初期消火活動におきましては大きな問題は無いと考えているところです。議員お尋ねの平成30年度以降瀬棚分遣所の救急車の配備、署員配置体制につきましては、急激な変化を緩和する措置の2年間も終了いたしますことから、まちづくり調査特別委員会の調査結果や町議会の決定どおり進めてまい

りたいと思っております。

また町民皆様の安全安心な暮らしを守るためにも、消防救急車両資機材等の充実ばかりではなく、消防署員はもとより消防団員の資質向上に係るバックアップについては町といたしましても協力を惜しみませんことからご理解の程よろしくお願い申し上げます。

再質問

人事の件で審議会、議会には職員数が23人になるのは33年との説明でしたが、定年前に辞めた職員がいても補充しませんでした。33年までのその人数を維持すべきだったのではと思います。

消防力は今の現状で良しということではなく、8分消防5分救急というのを目指している地域があるように、キャブス型消防車を配備しても、常に現場に早く到着し、早く放水できるように考え続けなければなりません。

28年度の瀬棚区の救急車出動は99件で37%が直接救急車が出動しております。統合し

なければ分からないことが出てきております。

特別委員会でも審議会でも23名体制ということの説明を何の根拠で絶対的にそれが全てなんだというふうに決めたんでしょうか、たった1名でこの体制を取ることが可能なのであれば続けるべきで、消防力を高めるためにも瀬棚区で何が出来るかということもこれからも考えなければならぬはずです。

資機材整備等は更に充実させていく

再答弁 町長

この議会並びに審議会の決定に基づいて消防の体制を整えているという状況をこれにご理解をいただきたいと思えます。救急車の配備につきましても、これは23名を目標にしてこの職員体制を図っていくということ、23名体制ということになりますると当然これは救急車の瀬棚区における日中の配備というものは、これはもう全然でなくなるという説明をしています。



瀬棚分遣所

出来るだけ救急に支障をきたさないようにということの中で指令車を先行出動させるという対応をさせていただいているところでございます。これは議員おっしゃられるように、地域の瀬棚区の区民にしてみたら色々と心配されるということは重々承知をしております。そうした状況はこの協議をする時点でも当然予想されて議論が深められたというふうには思っております。

す。したがって、この心配を払拭するために我々としては色々と資機材の整備をはじめとして努力しているという状況で、一本算定あるいは人口減少ということで交付税は目に見えて減り、今の町の財政状況の見通しの中ではやむなしということで大勢の議員の

皆さん方のご理解もいただいたものと理解しています。不足の部分については資機材の整備等に対応し、更に充実していくべきものがあると思えばそういった対応をさせていただきたいということでは是非、ご理解をいただきたいと思います。

せたな町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の総合老人福祉政策について



真柄 克紀 議員

代が75歳以上になる平成37年に向け地域の実情に合った対応を求められる。第7期計画に向かってせたな町の高齢者福祉計画及び介護事業にどのような見識をお持ちか伺います。

質問
介護保険事業計画は第6期から地域包括ケア計画として平成37年までにケアシステムを構築する。全国的に団塊世

これから安定したサービスを維持するため、どのように施策を展開していくのか、また、当町の在宅福祉サービスの現状と問題点、各福祉施設

の現状と整備充実の方向性について、各種保健福祉活動の今後の進め方について、地域包括ケアシステムの町民の理解度について、介護ボランティアの現状と今後のあり方についても伺います。高度成長の完全雇用の世代から現在に至り日本型福祉は大変に思惑と違った方向で高齢化と少子化の中、大きな窮地に立たされていると思います。せまた町の高齢者の自立自助の今後のあり方と具体的な政策の展開について考えを示していただきたいと思います。

は今後、入所を必要とする人数に大きな変動は見られないことから現状で対応できると思う。

保健活動については疾病予防や介護予防の観点からも検診事後の徹底、生活習慣病のハイリスク者への展開も包括支援センターと連携を密に進めていく。

地域ケアシステムの町民への周知については、地域ケア体制の充実を更に図り医療関係及び介護サービス事業所との連携を図ることで進める。

ボランティア制度については4月から住民主体サービス類型として通所型サービスB及び訪問型サービスBの事業を開始した。当該事業は元気な高齢者の能力を発揮していただきながら自らの介護予防としての社会参加を期待し、生活サポートセンター運営協議会等で協議を重ねて政策を展開したい。

再質問

選挙後ですから、これらの政策を基本的にどのような体

系づけていくのか、次に作成する計画で高齢化社会に対応できると考えているのか。

次の計画ができれば課題は解決できると考えるのであれば、大きな展望は持つてないと考えられるが、また、介護支援ボランティアはお互い支え合う精神で高齢者の社会参加活動を促進し自身の介護予防を期待し、健常者の介護ボランティア活動という町民の協力と高齢者の協力、努力なしにこの制度を持続するのは、ただ計画を策定するだけでは無理だと思う。町民の力を引き出し制度を持続していくため、ボランティア活動についても魅力ある制度を先頭に立って対応していくとの考えているのか明確に示していただきたい。

制度安定のために努力をする

再答弁 町長

高齢者については町と健康相談員とも一体となって連携しながら取り組んでいく。介護ボランティアについては介

護、訪問、通所型サービス等のボランティアの構築を目指していく。これは今年走り始めた部分であり、他町に先駆けて取り組んだので、今後、更にこの部分をしっかりと拡大して各地域の必要なサービスを高齢者に対応できるように進めていきたい。

次期の介護保険事業計画では支える側の確保が一番重要である。元気な高齢者のサポーターとして貢献をしていただく体制を今からしっかりと進めていかなければならないと考えている。その他のいろいろな話題については保健福

祉課でしっかりと対応をしながら健康相談員の皆さんの力を借りながら、高齢者の広報活動にも力を入れながらも若い方々にもしっかりと対応していただく、この制度の安定のために努力をしていきたい。

協議を重ねて政策を展開したい

答弁 町長

平成37年には49%の高齢化が予測されており元気な高齢者も含め高齢者も支える側に立っているという認識が必要である。在宅福祉サービスは配食、入浴、移送、除雪サービス等行っている。入浴、除雪サービスは引き続き必要と考える。各福祉施設について



介護福祉計画

洋上風車（愛称／風海鳥）の 今後について

平澤 等 議員



質問

平成16年から稼動している洋上風車は、総工費7億1,018万円、補助金3億2,634万円、起債等は3億8,384万円。発電出力は1,200kwで瀬棚港外防波堤付近に建設されております。

日本初の洋上風車として注目され、町外から多くの観光客や視察団を受け入れております。発電電力はクリーンエネルギーとして注目され、平成28年の売電収入は6千万円超となっており、耐用年数は17年間で平成32年度までですが北電との契約は20年間で平

成35年までとなっております。起債措置は平成30年度完済と示されており、以後余剰金の積立が期待されておりますが、近年、自然災害やユニット故障が頻発し修理のための稼動停止が余儀なくされ、今後の発電計画が懸念されます。

- ①今後の収支計画及び維持管理対策の考え方は
- ②耐用年限を控えた中での長寿命化対策は
- ③風車施設の稼動終了時の対応策は

以上の3点について伺います。

最良の対応策を検討 していく

答弁 町長

せたな町の洋上風力発電施設については旧瀬棚町において一般財源の確保及びクリーンエネルギーの推進を目的に

整備したものであります。

- ①建設から14年が経過し、風車本体の発電装置や油圧系統等の故障が多くなり修理に係る経費も増加する一方、計画的な売電収入が出来ないことで苦慮しておりますが、建設時の借入起債が平成30年度に完済となるため、以降は起債償還分を積立することが可能となり、定期整備や災害等の修理費に充当できるものと考えております。

- ②・③洋上風車は平成32年に耐用年数を迎えますが、その後の一般的な対応として、3つの例が想定されます。1つは全面撤去して新しい設備への全面的な更新、2つ目は経年劣化した主要部品を交換する部分的更新、3つ目は完全撤去による廃止措置と考えられます。なお、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の事業計画は平成35年までと認定されております。全面更新をするとした場合にも現在の外防波堤付近の洋上と維持管理コストの低い陸上との選択があり、部分更新にしては、

どこまで交換補強するかなど、それぞれの費用対効果を検証しながら専門家や関係機関の意見を聞きながら方向性を出したいと考えております。

また、平成36年以降の売電契約は未設定でもあります。洋上風車の長寿命化や改修

について経産省の回答は、日本初の事業であり前例がないため内部検討後になるとのことです。計画が終了する平成35年までに情報収集に努めながら、最良の対応策を検討してまいります。



瀬棚区の洋上風車